

高齢者行動データライブラリを活用した セイフティ・バイ・デザイン促進事業

事業概要

【企業実証実験の説明会資料】

産業技術総合研究所
2019.8.6/8.22

事業概要

経済産業省製品安全課 当該事業の事業内容資料より抜粋

1 件名

令和元年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業
(高齢者行動データライブラリを活用した セーフティ・バイ・デザイン促進事業)

2 事業目的

当該事業では平成30年より公表された「高齢者行動データライブラリ（以下、ライブラリ）」の活用・データ拡充を通じ、高齢化社会の中で増加・重篤化が予測される高齢者製品事故を防止する上で不可欠な高齢者特有の行動特性や介助等を行う介護者等（以下ケアラー）の存在を踏まえた製品開発設計の製造事業者への浸透を目指す。

高齢者の重大製品事故の割合は増加傾向（平成19年：23.5%⇒平成29年：30.9%）にあり、また高齢者による事故は重篤化しやすい傾向（重大製品事故における死亡率：10～50代：1%⇒80歳以上：20%）がある。

こうした製品安全行政上の課題解決においては高齢者の行動特性の変化について留意する必要がある。つまり、高齢者の身体・認知機能や判断力の低下等が原因と考えられる誤使用・不注意起因の重大製品事故の割合が増加傾向（10～50代：19.6%⇒70代：26.1%）にあり、高齢者の行動特性を踏まえた製品開発設計（セーフティ・バイ・デザイン）が求められていると言える。

高齢者と製品の関係性において、ケアラーが当人以外の製品の利用者として製品事故のきっかけとなる可能性や、安全な製品が選択されていく上で重要な存在になり得ることも踏まえた製品開発が必要であると言える。

製造事業者が高齢者の行動特性やケアラーの実態を把握し、製品開発設計に反映することを促すだけでなく、高齢者自身・ケアラー等関係者がセーフティ・バイ・デザインを踏まえた製品を評価する土壌を築き、事業者の自主的取組を促進することを目指す。

3 事業内容（企業実証実験部分のみ抜粋）

・ ライブラリを活用した製品開発・ガイドライン等策定に係わる実証の実施

高齢者の行動特性や周辺環境、ケアラーの存在等実態を踏まえたセイフティ・バイ・デザインの社会浸透に向け、ライブラリを活用した製品開発のベストプラクティス創出や、ガイドライン策定及びデータブック等作成に向けた実証を行うこと。実証については高齢者の生命・身体への危害防止の観点から重点的に調査すべき製品等を対象に、それぞれ企業と連携し、4個程度のテーマについて検討・実施するものとする。なお、連携企業の選定については公募を行うとともに、経済産業省と協議の上行うものとする。

※ガイドライン策定

高齢者の行動特性や周辺環境、ケアラーの存在等の実態を踏まえた製品開発促進に資する製造事業者向けのガイドラインを作成し、有識者委員会にて審議の上で公表すること。内容については、将来的に民間規格・基準等の策定に資する内容とすること。

※データブックの作成

製造事業者によるセイフティ・バイ・デザインに基づく製品開発設計が社会的に評価・浸透していくことを目指し、製造事業者・高齢者・ケアラー等の関係者が参照できるデータブック等を作成すること。データブックの具体的な内容については、製造事業者がライブラリや実証等から得られる高齢者の行動特性周辺環境、ケアラーの存在等が製品の使われ方等に与える影響について概要が把握でき、また、ケアラー・高齢者が製品選定・使用の際に留意すべき事項等について参照できるものとする。